

（午後4時7分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番7、21番 福井君。

〔21番（福井康雄君）登壇〕

21番（福井康雄君）議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まずはじめに、新市の中・長期財政収支計画と行財政改革についてお尋ねいたします。

平成16年3月に始まった橋本市と高野口町との合併協議会は、幾多の困難を乗り越えて、平成17年2月、めでたく合併調印式を終えることができました。今回の合併の最重要課題の一つは、行政と議会の効率化、スリム化でありました。

本件につきましては、橋本市議会の議員定数は平成19年5月の選挙より、30%、10名の削減を既に決定しておりますが、先般の合併協議会での行政の中・長期財政シミュレーション、平成18年から27年によると、収支については普通交付税また合併特例債は100%計上されていますが、一方、支出の削減については、人件費では10%、物件費では9%、補助費等では15%しか計上されていません。

平成の合併に対する専門家の見方は、合併を成功させるには、初年度と比べて10年後、約30%の経費削減が必要であるというのが一般的であります。もし私たちがこの問題に、本気で、死にものぐるいで取り組まなければ、新市の将来像である「時間豊かに流れ ぐらし潤う創造都市」の実現は不可能であり、また、数年後には赤字に転落するものと考えています。

私は、次の世代を担う子どもたちや孫たちのために、今、行政と議会は勇気と決断を持って、新しい時代に合った行財政改革を速やかに進めていかなければならないものと考えています。

そこで、次の2点についてお尋ねします。

新市の中期財政収支計画の必要性についてのどのように考えているのか。また、その策定の時期はいつ頃か。

2、新市の行財政改革をいつ、どのように進めていくのか。

次に、橋本市と高野口町との合併協議会の確認事項についてお尋ねいたします。

平成16年1年間にわたり、橋本市と高野口町との合併協議会が行われましたが、当時の両市町の行政の三役は、新市の中にだれも残っていません。唯一、当時の合併協議会の事務局次長でありました清原氏だけが、助役として新任されています。

この協議会の中で最重要課題の一つでありました、新市発足のための重点施策と、高野口町役場の廃止に伴う跡地の利用については、協議会において激論が交わされ、最後に附帯決議が確認されたところであります。

木下市長を迎え、今後、新しいまちづくりをスムーズに進めるためにも、十分な理解と決断をいただきたく考えています。そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

1、確認事項として「合併後1年をめぐりに、出張所を廃止することとなる高野口町役場跡は、著しく住民サービスが低下しないよう、地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設として整備し、地域住民の文化、福祉向上のための施設として活用するとともに、あ

わせて、証明書発行の自動交付機の設置や、住民の利便性に配慮した行政サービスの向上に努めます」となっていますが、1、その複合施設の具体的な内容、2、地区公民館と市役所とのアクセスについてお尋ねします。

2、新市発展のための重点施策として、保健福祉センターの建設、図書館を核とした生涯学習センターの建設、産業振興センターの整備となっておりますが、本件については合併小委員会、また、協議会においても厳しい審議がなされ、その結果として、次のような附帯決議が確認されています。「新市の主要事業、とりわけ新市発展のための重点施策の展開に際しては、健全な財政運営のもとに、その配置が一方の市町に偏ることなく、地域のバランスを十分考慮して定め、新市の速やかな一体性の確保と均衡ある発展に努められたい」となっていますが、この附帯決議について市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

議長（上田順康君）21番 福井君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）福井議員のご質問にお答えいたします。

橋本市と高野口町が合併するにあたり、事務事業全般にわたり協議が進められました。また、財政収支につきましても、平成17年度旧市町の推計合算額をもとに、平成18年度から27年度までの10年間の、普通会計ベースでの財政収支計画を立案した中で検討されてまいりました。

その計画から算出した削減率は、議員おただしのとおりであります。また、合併することが最大の行政改革であるということも十分認識しており、財政状況が厳しい局面を迎え

た今日、改革実現に向け早急に取り組んでまいります。

現在、新市の行政改革大綱を策定すべく、議会や市民の代表も含めた橋本市行政改革推進懇話会を既に発足しており、10月を目途に策定する計画で進めておるところであります。また、行政改革大綱の策定と並行して、その改革の具体的な取り組みを明示した集中改革プランの作成も同時に行い、11月に市民の皆さまに公開できるよう取り組んでまいります。

そのためには、新市の財政収支計画の策定も不可欠であり、まずは平成18年度から22年度までの5年間の収支計画を立て、毎年ローリングした中で見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、附帯決議の所見をというご質問でございますが、福井議員が、去る平成16年12月8日の第10回合併協議会において、ご質問の趣旨の要望をなされ、協議会の委員から提案の附帯決議として確認されましたことは、合併協議会の資料を拝見し、十分認識をいたしておるところであります。また、新市まちづくり計画の事業につきましては、新市の重要施策として、その基本となるものと認識しております。

その中でも、おただしのございました三つの事業については、大変大事な施策でございます。これらの事業展開に際しては、財政状況を勘案しました上で、また、議会をはじめ、広く市民の皆さまの意見を伺いながら、建設の時期、場所、規模等について深く議論をし、方向性を決定したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

議長（上田順康君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

教育長（森本國昭君）高野口地区公民館のご質問にお答えいたします。

高野口地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設の建設について、合併協議会で協議してきた内容を踏まえ、新市になってから、施設建設に係る関係課長会及び関係部長会を開催し、協議をいたしました。

協議結果につきましては、地区公民館は福祉機能を備え、市民の方に利用していただきやすい施設との結論になりました。

地区公民館等の施設等に大枠の間取りを決め、現在設計の発注を予定しております。具体的な内容につきましては、敷地面積、建築予算等を考慮し、設計士と協議し、建築していきたいと思っております。

議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

総務部長（中山哲次君）旧高野口町役場跡地に建設予定の地区公民館から市役所本庁へのアクセスにつきましては、本年度新たに設置を予定しております橋本市コミュニティバスの高野口ルート決定におきまして、住民の利便性を図るための重要課題と位置付けております。既に関係機関及びコミュニティバス検討委員会におきまして、検討協議を行っているところでございます。

検討委員会のご意見をいただきながら、できるだけ早い時期に運行できるよう決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（上田順康君）21番 福井君、再質問ありますか。

21番（福井康雄君）1問1答でお願いいたします。

まずはじめに、中期財政収支計画と行財政改革についてお尋ねいたします。

現在、国・地方の借金は、17年度で国が約800兆円、地方が約200兆円、合計で1,000兆円に

達していますが、その金利だけでも1秒間に数億円と推定されております。かかる状況の中で、我々地方自治体が、その財政支援のすべてを従来どおり国に求めることは限界があるものと考えていますが、ご所見をお伺いいたします。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきたいと思えます。

ただ今ご質問いただきましたように国のほうで800兆円云々という話で、確かに地方財政計画につきましても、毎年そういうことで金額が増えてきております。また、国の借金も四十数%、50%近い国債を発行しておるといようなことで、先般来も記事を見たことがあるわけでございます。そうなりますと、日本の国自身が、世界から眺めた場合でも非常に国債比率が高いといようなことを新聞報道もされておりました。そういう記憶があるわけでございます。

議員ご指摘のとおり、橋本市の財政運営、財政状況におきましても、まずは一番大きな歳入の中では地方交付税ではないかと考えております。当然、自主財源といたしましては市税もあるわけで、依存財源の地方交付税につきましては、非常に危機感を持ってございます。先般来も、5月だったと思うんですが、新聞報道されまして、国のほうでは地方交付税制度を段階的に見直すと。今現在の地方交付税制度の中の3分の1程度を面積割なり、人口割で交付税の簡素化した中で、見直しを検討してはどうかということが提案されておるといことで、和歌山県では188億円の減収、橋本市を例にとりますと、1億円といような新聞報道がされておりました。非常に危機感を持ってございます。

そういった中で、今後、議員ご指摘の財政支援ということでございますけれど、交付税

に対して非常に危機感を持っておるということで、まずご答弁をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほども12番議員にもご答弁をさせていただいたわけでございますけれども、合併に伴います合併特例債、これとても、平成27年度、それから5年間の段階的な見直し、減ということで、平成32年には合併に伴います特例がなくなってしまうというふうなことも報じられておりますので、その点も視野に入れまして、慎重な財政運営をしていく必要があるというように考えております。

以上でございます。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番(福井康雄君)お答えいただきました。要するに国や県の支援は大変厳しい状況の中にあると。ひしひしとそれは私も感じております。そういうことを大前提にしまして、例えば、国を守る国防については、いろんな人がいろんなことを言われておりますが、「自分の国は自分で守らなければだれが守る」という、こういう名言がございます。これからの地方自治体の運営も、自分たちのまちは自分たちで守るのだという強い意思がなければ、希望の持てるまちづくりはできないと、私は思っております。

そのためには、思い切った行財政改革がどうしても必要になってまいります。そこで、一つ提案をさせていただきます。私も長年企業に籍を置いておりました。自分たちの組織を自分たちの手で改革するということは大変難しい。どうしても自分には甘くなると。こういういろんな経験を積んでまいりました。今回の我がまち橋本市の、これは緊急課題であります行財政改革をするにあたっては、自分たちだけで組織を改革するのも必要だと思っておりますが、権威のあるコンサルタントに一度組織を分析してもらって、効率的な働きがい

のある組織を一度アドバイスしてもらってはどうかと私は思っております。これについて、ご所見をお伺いいたします。

議長（上田順康君）理事。

理事（塚本 基君）ちょっと離れ小島で、あれおりますんですけども、コンサルタントというふうなおただきでございます。

行財政改革つくる上で、財政健全化計画なるものを立ち上げて、旧橋本市でも立ち上げてきました。15年度から19年度までの5カ年間、まず5カ年間ということで、今の段階では3年ぐらいが適当かなというふうに思うんですけども、国も先が見えない状況で、5カ年間というのは非常にしんどいわけですけども、他市の状況を見ますと、だいたいそれぐらいの状況で5カ年間というふうなことで、旧橋本市でも15年から19年の財政健全化計画を立ててきました。

それにつきましては、コンサルタントに委託したわけでもなく、我々が財政課のほうでシミュレーションをつくり上げてきたものでございまして、シミュレーションにつきましては、比較的それほど難しいようなものではないというふうに認識しております。ただ、前提条件なるものがしかつとせんと、シミュレーションも変なところへ行くというふうなこともありますけども、それはそれほど難しいことはないのではないかなというふうに思っています。

ただ、行財政改革をしていく上で、先ほどもご答弁させていただきましたように、PDCAというサイクルの中で行財政改革をしていくわけでございますけども、そのチェック機能の段階で行政評価システムを導入して、そこで行政コストを出して、それによって本当に必要かどうか、いや、継続すべきかどうかというふうなことを、そこでチェックするというふうなことが非常に重要になってこよ

うかというふうに思いますので、その部分についてコンサルタントを導入するというふうな計画であります。

以上でございます。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）ご答弁ありがとうございます。

ただ、私がなぜこういうことを質問するかと申しますと、先ほども壇上からの質問で言わせていただきましたが、実は16年度の合併協議会での10年間の出てきたシミュレーションによりますと、先ほど述べましたように、経費についてはそういう10%とか15%、これしか出てこないわけですね。専門家の見方は、今回の平成の合併を成功させるためには、これ、実際成功させた人もおります。例えば出雲市長だった岩國さん、今、衆議院でおります。本を書いています。私、きょう持っていませんけど、その中に書いております。それだけ厳しいこと、自分たちはできないと。だから、もしおっしゃるように、橋本市の職員の皆さんがそういう答えを出してできるのであれば、16年の合併協議会での10年間のシミュレーション、私はああいう答えは出てこないと思っています。だけど、ああいう答えしか出ないというところに基本的に問題があると私は思っている。

新市長の言われる夢のある新しいまちづくりをするには、もちろん、先ほどから木下市長が言われていたように企業誘致、いろんなことが収入の面で必要です。これはわかっています。それが100%可能かどうかわかりません。非常に難しい。私も民間企業にありまして、その厳しさ、身にしてみています。それを新市長が一生懸命にかばんを持って、毎日じゃないですけど、一生懸命やっております。これは努力としてはすばらしいことです。だけどこれは達成できるかどうか、非常に私も

危惧しております。協力させていただきます。

だから、一つの会社でも、市役所でもそうですけど、収入と支出がバランスとれないと、次の計画も成り立ちません。だから、市長の立場に立てば、今一番必要なのは、5年先、10年先がどうなるんだろうかと、それがわからないと新しいまちづくりはできないという気持ちでいっぱいだと思っております。だから、そういうものを多少金を払ってでも、専門家の一流のコンサルタントに一度見てもらってはどうかという私の思いがありますので、質問させていただいた次第でございます。

以上です。

これに対して何かあればお答え願います。

議長（上田順康君）理事。

理事（塚本 基君）福井議員言われるのはごもっともかと思えます。実際、数字的に机上でプライマリーバランスをとるというのは、私の考えでは別にコンサルタントへ委託すべき内容ではないのかなというふうに思います。ただ、実際それをどのようにして履行していくかというのが非常に難しいことになるのではないかなというふうに思います。単年度収支で、基金繰り入れせずに収支を黒字に持っていくというのは、非常に難しいようにも思いますが、実際それが現実に遂行できるということにつきましては、コンサルタントを導入したからといって、それができるものではないというふうに思いますので、情けない話になりますけども、それを作成するについてコンサルタントが必要というふうな判断が我々で出た場合には、福井議員言われるような、そういうような形をとりたいというふうに思いますが、今の段階では、財政シミュレーションをつくり上げる上では、コンサルタントに委託しなくてもいいのではないかなというふうに思っております。

ただ、先ほども申しましたように、それを

実際どのようなサイクルでチェックできるかということについては、そのチェック方法なり等々について、いろいろ細かい分析をしなければならぬということもございますので、その分につきましては、コンサルタントを入れるべきであるというふうなことで、今現在考えて進めているところでございます。

以上です。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）私は、このお金のない時期に、何もコンサルタントを入れるとは言っていない。皆さんが自分でそういうものをつくってくれば、それを早く市長に提示して、次の新しいまちづくりの資料として、それを言うているのであって、何も机上のプランを云々ということは一つも言うておりません。リーダーはそれがなければできないわけです。どっち行こうか、どっち行こうかと。明日のお金がどうなるかということは、単年度の収支は出ますよ、これ。今年だって出ましたね。だけど、はっきり言って、リーダーは5年先、10年先の見通しがなければ仕事はできません。それはコンサルタントに頼らなくても、自分たちでできるなら、それは私は何とも言いません。それを期待しております。

以上でございます。

議長（上田順康君）質問ですか。

21番 福井君。

21番（福井康雄君）お答えもいただければそれで結構でございます。次に、よろしいですか。

次に移らせていただきます。

2番目の問題として質問させていただきました橋本市と高野口町の合併協議会の確認事項について、少し質問させていただきます。

先ほど教育長のほうから、だいたいの概略を言っていただきました。本当に大まかな。もう少し具体的な内容を教えていただけませ

んか。

例えば、2棟にするのか、建坪はどれぐらいにするのか、敷地面積はどれぐらいになるのか、そういうことをわかっておれば、アウトでいいですから。わからなかったら結構ですよ。教えてください。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）福祉機能を兼ね備えた公民館建設ということは合併協議会で確認されておりまして、その建設につきましては、私ども、事務を引き継ぎました内容としましては、今現在ある高野口出張所の北側、北別館の敷地、その敷地が駐車場部分も入れます。その北別館のほかに小さな離れ等、木造平家建ての書庫、それとか機械室だとか用務員室とかというのがありますが、そこを取り壊して整地して、その部分に新設建物を配置計画していきたいというふうに考えております。

内容については、平家建てにするのがいいのか、2階建てがいいのかというのは、まだそこまでは具体的には詰まっております。先ほど教育長がご答弁申し上げましたように、とにかく公民館施設を主に、福祉機能を兼ね備えた施設ということで、概略面積は1,000㎡弱になるのかなという程度しかまだ決まっておりますが、とにかく設計事務所に発注しまして、設計事務所と協議して、十分庁内でも内容について検討していきたいというふうに思っております。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）ちょっと今、聞きもらしたのですが、建坪平米、ちょっと後でもう一度教えてください。聞きもらしました。

（「1,000㎡弱ぐらい」と呼ぶ者あり）

21番（福井康雄君）橋本市の公民館、七つぐらいありますね。この敷地全体の広さとか

建坪というの、基準、これは何かあるんでしょうか。お聞かせください。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）ちょっと正確な数字ではありませんので、間違っていたら恐縮なんですけども、私が担当しておりました昭和50年代には、社会教育施設という格好で、500㎡程度が地区公民館の補助対象という格好で、当時の文部省からいただいておりましたけれども、今現在はそういった補助対象基準面積というのはございません。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）500㎡となっておりますが、私も公民館、少し見せていただきました。一つの公民館はその地区の住んでいる人たちの文化、教育ということで、人口の多いところも少ないところもございませぬ。そういう中で一つの基準、例えば人口は何人おったらこれぐらいの大きさとか、そういうことを今さっき聞いたわけですけど、わかっていたら教えてください。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）人口規模に対して何㎡だとかというのは、ちょっと承知しておりませぬけれども、先ほど申し上げましたように、補助対象面積というのはだいたいございましたので、それを目安に、当時の旧橋本市は建設をしてまいりまして、人口の少ないところでも多いところでも、だいたい500㎡、約600㎡前後の施設となっております。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）次に移らせていただきます。

高野口町の役場廃止後のことについてですが、これは16年度の合併協議会でさんざん審議され、激論が交わされたところでもあります。

その中で、我々が協議会で確認されていることは、「著しく住民サービスが低下しないよ

う」云々の言葉が入っております。これは、協議会全員で確認されたところでもあります。

「著しく住民サービスが低下しないよう」このことですが、旧高野口町の1階、これは1年後に取り壊すんですが、毎日私調べてみたんですが、だいたい200人前後來ております。1階、五つの課に。その中で、印鑑証明とか機械で代行できるのを用がある人がだいたい90人ぐらい。そして直接窓口でお話せんと用が足せないと、達成できないと、こういう方が100人前後、こんな、当時16年度にはこういう感じでした。

こういう中で、合併ですからお互いにあるんな自分の町の、市のことばかり言うていたのでは合併協議会というのは成立しないということで、お互いに合併協議会ではいろんな論議がありまして、その中で、私は200名前後の方が1階の窓口へ来られます。この中で、元気な人はまあいいとしまして、高齢者と身体障害者をどうするのかなど。どうしてくれるのかなど。こういう論議をかなりやりました。その中で、小委員会でも合併協議会の中でもみんなコンセンサスを得たのは、先ほど市長も言われておりましたが、金がなければ汗をかけと。これは、僕はこれからの橋本市の一つの行く道を市長が示したんじゃないかという感じしております。

そのことにあれするわけではありませんが、公民館プラス健康福祉施設と。この中で、その窓口に来た、今までだったら高野口の窓口に来たらそこで全部用が足された身体障害者とか高齢者、この人たちをどうするんだろうということで、いろいろと皆さんがお話しして、先ほど言いましたように、これはやっぱりしっかりとアフターケアせないかんということで、複合施設の中で何人かおられると思いますが、この人たちが、本庁、ここですね、本庁とのアクセス、また個人的な要件につい

てお手伝いしましょうと、こういう話し合いになっていました。

先ほど市長が例を挙げてお年寄りの話をされました。私もそういうのをよく見かけて、出くわすことがございます。だから、これから高野口の公民館に何人かおられます。そのところに、高齢者の方、身体障害者の方が来られて、バスに乗って行ける人はよろしいです。乗っていけない人については、本来から言うたら出張所をつくってくれたら、支所をつくってくればよかったんですが、そんなお金もないから、1年後には廃止しましょうと。お金がない。だから、市長が今おっしゃったように、お金がなければ汗をかこうやないかと。こういう意味合いにおいても、高齢者・障害者に対しては、複合施設の中でおられる方が、時間があれば、身がすけばそういう人たちに手を差し伸べて行ってほしいと。これは合併協議会もそういうことで了承されておりますが、この点についていかがでしょうか。

議長（上田順康君）この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

答弁を求めます。

助役。

助役（清原雅代君）ただ今の福井議員のご質問ですが、公民館からの一応市役所等へのアクセス、障害者と高齢者に対してのアクセスについてですが、これは私が記憶している限りでは、合併協議会で承認されているというよりは、高野口町の町長が一応そういうことを考えていきたいということで、住民説明会等の中で説明されていた事項ではないかというふうに思います。

それで、ただ、高齢者・障害者の方につきましては、橋本市のサービスの中に、例えば高齢者でしたら外出支援サービスであるとか、

障害者の場合でしたら、そういった手帳を持っておられる方にはタクシーを利用した移送サービスというんですか、そういう高野口町にはないサービスも提供することが可能ということで、そのときも説明させていただいているのではないかと思うんですけれども、そういったいろいろな形のサービスをご利用いただいて、巡回バスも公民館のほうへバス停を設けるような形で今検討されておりますので、いろんなサービスをご利用いただいて、利便性の向上も市としても図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）最後に、木下市長が4月に就任されてから、早いものでもう6月の半ばになります。このままで行くと市長の4年間の任期もあつという間に過ぎるかもしれません。どうか、新市長のまちを、この新橋本市をいいまちに、希望の持てるまちにという市長の熱い思いを実現するために、ぜひとも行財政改革を決断を持って、勇気を持ってやっていただきたい。かように思っております。

ありがとうございました。

議長（上田順康君）これをもって、21番 福井君の一般質問は終わりました。